## 病院におけるジェネリック医薬品(GE)の採用状況等調査票(案)

## 【入院患者及び病院内での処方関連】

問1 貴病院で採用している医薬品の品目数をお答えください。

	医薬品採用品目数(平成22年8月31日現在)			
種別	全医薬品	G E		
内用薬	品目	品目		
外用薬	品目	品目		
注射薬	品目	品目		
造影剤	品目	品目		
歯科用薬剤等	品目	品目		
合 計	品目	品目		

問 2	貴病院では、	GEを積極的に	に採用しています	か、	あるいは採用する方針ですか。
	1 はい	2	いいえ	3	どちらとも言えない

問 3	問2で「はい」と回答した病院に伺います。 その理由は何ですか。主なものを3つまで選んでください。	
	<ul> <li>( ) 患者負担の軽減につながる</li> <li>( ) 薬剤費の減少につながる</li> <li>( ) 医療費の削減につながる</li> <li>( ) 病院経営の向上につながる</li> <li>( ) 調剤過誤防止など安全対策で有用である</li> <li>( ) 製剤設計の工夫による苦みの軽減等、患者が服用しやすい</li> <li>( ) その他(</li> </ul>	)
問4	問2で「いいえ」と回答した病院に伺います。 その理由は何ですか。主なものを1つ選んでください。	
	<ul> <li>1 在庫管理が煩雑である</li> <li>2 患者への説明のための時間が確保できない</li> <li>3 どのメーカーのGEを選択すべきか分からない</li> <li>4 品質に信頼がおけない</li> <li>5 安定供給について危惧される</li> <li>6 医薬品情報が少ない</li> <li>7 その他( )</li> </ul>	
問 5	1品目でもGEを採用している病院に伺います。 採用基準として何に重点を置いていますか。 (複数回答可)	
	1 安定性等の品質2 生物学的同等性3 病院経営への寄与4 他施設での採用状況5 GEメーカーへの信頼度6 製剤設計、包装上の工夫7 その他()	
た	採用の基準として、福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会がこれまでに作成「福岡県ジェネリック医薬品採用マニュアル」「モデル病院採用ジェネリック医薬品リスト」を参考にしたことがありますか。	
	(参考: http://www.pref.fukuoka.lg.jp/b02/gege.html)	)
	<ol> <li>いつも参考にしている</li> <li>時々参考にしている</li> <li>(知っているが)参考にしていない</li> <li>知らなかった</li> </ol>	
問 7	1年前と比較して、患者(院外処方を除く)から、GE処方の希望が増えましたか。 1 増えた 2 変化無し 3 減った 4 不明	)

問8	入院医療費を治療法ごとにコ PC)」の導入についてお尋		「診断群分類別包括評価(D			
	1 既に導入している	2 導入を準備している	3 検討していない			
問9 問8で「1」又は「2」と回答した病院に伺います。 DPCの導入(若しくは導入の準備)に伴い、GEの使用が増えましたか。						
	1 はい 2 レ	いいえ 3 わからない	<i>(</i> )			

## 【院外処方せん関連】

- 問1 貴病院では、院外処方せんを交付していますか。
  - 1 交付している(概ね

枚/月 )

- 2 交付していない
- 問2 平成20年4月から、GEへの変更が不可の場合、処方せんに「変更不可」の署名等 を行うことになりました。「変更不可」の署名等について主なものを1つ選んでくださ
  - 1 署名等をしていない(原則として、全て変更可としている)
  - 2 各医師の判断で行っている
  - 3 先発医薬品とGEとで適応症が異なる場合に、「変更不可」としている
  - 4 原則として、全て「変更不可」としている
  - ) 5 その他(
- 間3 交付する院外処方せんのうち、概ね何パーセントに「変更不可」の署名等がありま すか。

% 割合:

問4 平成22年4月より、ジェネリック医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を 収集・評価し、その結果を踏まえGEの採用を決定する体制が整備されている医療機関 については、「後発医薬品使用体制加算」が行えるようになりました。

貴病院では、「後発医薬品使用体制加算」の届出を行われていますか。

- 1 既に届出している 2 届出の準備している 3 検討していない

)

- 問5 貴病院で使用する医薬品の採用は、誰がどのようにして決定していますか。
  - 1 病院長が判断して決定する
  - 2 各科の医長または医局員が判断して決定する
  - 3 薬剤部・科で決定する
  - 3 薬事審議会等を設置して決定する
  - 4 その他(

問6 薬局にて処方せんに記載された医薬品以外のGEに変更した場合、調剤したGEの 銘柄等を、処方せんを発行した医療機関に情報提供することとされています。 その情報提供の取扱いについて伺います。				
<ul><li>1 薬剤部・科で管理し、医師にも情報を提供している。</li><li>2 薬剤部・科で管理し、医師には、求めがあった場合にのみ情報提供している。</li><li>3 特に管理していない。(提供情報は不要としている。)</li><li>4 その他(</li></ul>				
問7 問6の情報提供に関して、薬局とあらかじめ、調剤したGEの銘柄や情報提供の要否、方法、頻度等について取り決めを行っていますか。				
<ul><li>1 取り決めを行っている。</li><li>2 特段の取り決めは行っていない。</li><li>3 検討していない。</li></ul>				
問8 1年前と比較して、院外処方でGEを希望する患者は増えましたか。				
1 増えた   2 変化無し   3 減った   4 不明				
【その他】				
問1 GEについて、患者にどなたが説明を行っていますか。     1 医師 (入院・外来)     2 薬剤師 (入院・外来)     3 その他 ( )				
問2 貴病院では、薬剤師を病棟に配置していますか。 1 配置済である 2 配置を検討している 3 検討していない				
問3 医薬品集を作成、公開していますか。				
問4 「薬薬連携」について、他施設で参考となるような取組みを行っている場合、簡便 で差し支えないので、ご紹介ください。				

問:	療機関との間で発 御記入ください。	る問題事例や、	GEに対する	卸怠見等あ

※御回答ありがとうございました。